

1. 現状（施策の背景）

- 本県を含め全国的に教職員の人材確保が課題。その背景の一つとして、**長時間労働などが若者に敬遠される傾向**
- 教職員を確保していくためには、採用審査の工夫だけでなく**「働きやすさと働きがいの向上」**が必要

（1）時間外在校時間の長さが依然として課題

⇒ 1か月の平均時間外在校等時間（令和6年度）

小学校:36 時間、中学校:41 時間、高等学校:25時間、特別支援学校:18時間

（2）育児など家庭との両立が課題

⇒男性教職員の育児休業取得率（令和6年度）：42.2%（目標：令和11年度：85%）

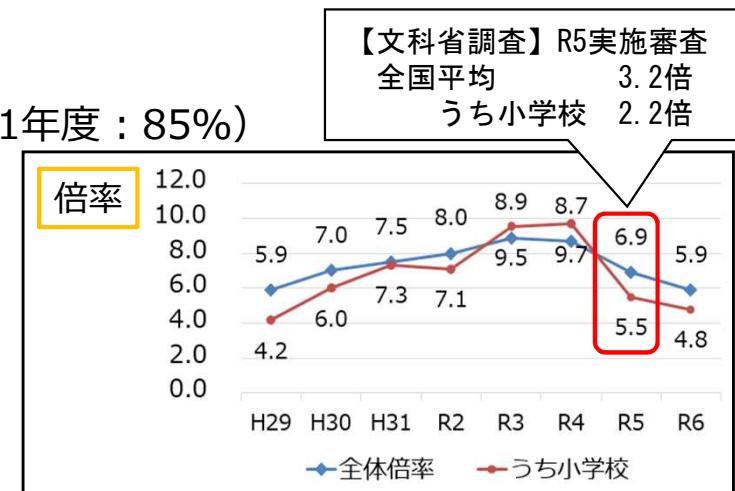
（3）教員採用審査における採用倍率（受審者数に対する採用者数）

⇒全国平均に比べれば高いが、年々減少

全体：8.9倍（R3実施審査） ⇒5.9倍（R6実施審査）

（R6実施内訳）小学校：4.8倍、中学校：8.4倍

高等学校:6.0倍、特別支援学校:3.9倍



<国の動き>

- 中央教育審議会答申（R6.8）：教職の魅力向上・人材確保に向け、学校における働き方改革を更に加速
- 教員採用一次審査の自治体共同実施の検討を進め、自治体の負担を軽減しつつ、受審者確保を図る

2. 課題

- 「働きやすさ」と「働きがい」の両立を支援していくことが必要

- (1) 部活動を含めた教職員の業務負担の軽減、業務の効率化、教職員等の働き方に対する意識改革が重要
- (2) 育児など家庭との両立に向けた、意識啓発や、職場全体の理解促進、育休を取得しやすい環境づくりが必要
- (3) 教員の魅力発信などの受審者確保策が必要となる一方で、確保策に係る自治体の業務負担抑制も必要

3. 今後の取組・方向性

(1) 働き方改革等の推進

新 ①部活動の地域展開・地域連携の推進

- ・高知県の子どもたちが、将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、教職員の業務負担を軽減するため、部活動の地域展開等（地域移行・地域連携）を一段と推進

新 ②学校問題解決のための支援体制の構築

- ・県教育委員会に、学校管理職OB等を「学校問題解決支援コーディネーター」として配置し、広域的な学校への支援体制を構築

拡 ③働き方改革推進モデル校事業の拡充と横展開

- ・専門的知見を有する業者によるモデル校への伴走支援に加え、新たに管理職や推進リーダー養成研修を実施
- ・事業成果をノウハウ化し、他校への横展開により学校主体の改革を推進

④支援スタッフによる業務負担の軽減等の実施

- ・教員業務支援員など支援スタッフの活用や、若年教員に対するサポート教員配置などの支援体制を整備

(2) 教職員の「共働き・共育て」推進

- ・「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン」等に基づき、男性育休取得等の意識啓発や環境整備を実施

新 市町村教育委員会の自主的・主体的な取組を支援する「教育版地域アクションプラン補助金」において、教職員の男性育休取得を促進するための加算措置を検討

(3) 教職員の人材確保

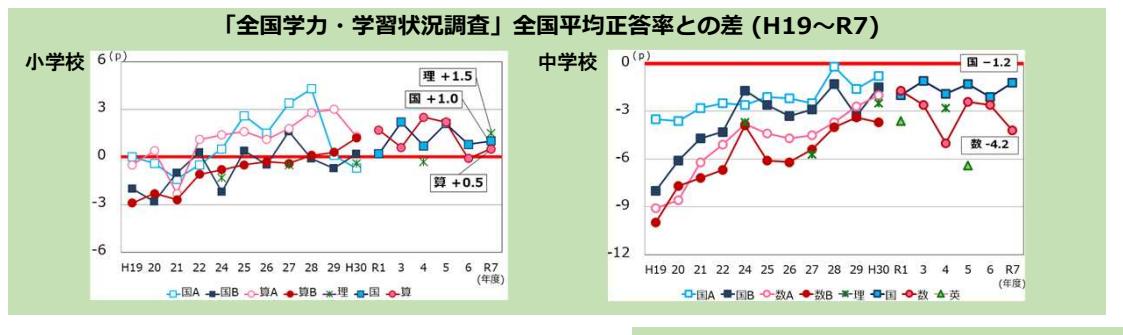
- ・教員の魅力や本県の働き方改革の取組などの発信、県外出身者の定着に向けたサポート等を実施

新 文部科学省の主導で検討が進められている第一次選考（筆記試験）の共同実施について、自治体協議会での議論を踏まえ実施を検討。作問業務の負担軽減とともに、受審準備の負担軽減により受審者増加を図る

1. 現状（施策の背景）

（1）小中学校（令和7年度全国学力・学習状況調査結果）

- ・小学校は、国語・算数・理科ともに全国平均を上回る
- ・中学校は、特に数学について、全国平均との差が-4.2ポイント
- ・個別最適で協働的な学びの実現に向けて、調べ学習や成果発表ではICTを頻繁に活用する一方、一人一人の理解度に応じた活用が不十分



- ・授業外学習が30分未満の中3の割合は25.7%で、全国値(19.0%)より高い

※全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査）



2. 課題

（1）小中学校

県で行う学力調査の結果も含め、明らかになった課題を解消するPDCAサイクルの見直しが必要

【学習習慣等に関するアンケート調査（高知県が独自に実施、R7.9時点）】

- 授業外学習をしない理由：勉強の内容や仕方が分からない(44.5%)
- 勉強以外にしたいことがある (61.8%)

- ①自律的に学習が進められるよう、学習データ（デジタルツール）を活用した児童生徒のつまずきの把握や分析が必要
- ②家庭への啓発も含む学習習慣・生活習慣の確立に向けた取組が必要

（2）高校（令和6年度学力定着把握検査結果）

- D3層（義務教育の学び直しが必要）の生徒の割合は、入学当初は16.7%、高校2年生では11.2%となっている
→基礎学力の定着に改善の傾向はあるが、2割弱の入学生徒が義務教育段階の基礎的な学力定着に課題を持つ現状
→幅のある学力層への個別の対応が必要
- 授業外に学習を「ほとんどしない」とする生徒は36.1%
- 特に、一人一台端末を活用した授業外学習を行っている生徒の割合は30.6%にとどまる

（2）高校

基礎学力の定着や授業外学習時間の拡大に向け、学習支援体制の見直しが必要

- ①各校での指導方法の研究・共有の充実による授業改善の加速化が必要
- ②予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用など授業外での学習を促す仕組みが必要

学力向上・定着の取組強化

3. 今後の取組・方向性

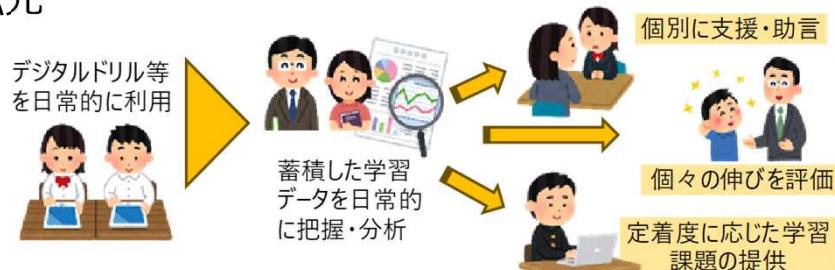
(1) 小中学校

①学力向上のPDCAサイクル強化

- 新**・高知県学力定着状況調査をCBT化することで、データ化された結果をこれまでよりも早期に返却
→学習データを分析・活用した授業改善
→個々の理解度に応じたフォローアップ問題等の提供と定着度の確認などを迅速に実施

②児童生徒一人一人の学習データを活用した、個別最適な学習の充実

- 新**・同じ教科を担当する中学校の教員同士が、授業実践の内容や学習データを活用した取組について意見交流し、互いに学び合うネットワークを構築
- 拡**・デジタル技術を効果的に活用した授業改善に先導的に取り組んでいる授業DX推進地域の取組を他地域の学校に拡充



③家庭と連携した、授業外での学習習慣の確立

- 拡**・学校と家庭が一体となって、子どもの学習習慣や基本的な生活習慣の確立ができるよう、家庭学習の重要性やゲーム、SNS等の利用について継続的に啓発

(2) 高校

①校内外で指導方法を研究・共有する仕組みの構築

- ・学校支援・教育DX推進室(県教委)の学校訪問を充実させ、好事例や先進的な指導方法等を共有
- ・各校ごとに組織される「授業デザインプロジェクトチーム」の取組を強化
→自校の実態を踏まえて必要な校内研修を企画
- 県内の小中学校や先進校の取組を実際に見て学ぶ機会や、各校同士の情報共有の場を積極的に設定
- ・各教科担当教員を含めたカリキュラム・マネジメントを推進し、組織的な授業改善を実施

②授業外での学習の仕組みの構築

(予習・復習の習慣づけやICT機器の効果的な活用)

- 新**・学力に課題を抱える生徒の放課後の学習計画や学び方を重点的にサポートする体制を構築



- ・AIドリルやデジタルノートなどICTを活用する学習環境を整備し、授業外での学習を促進

地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進

1. 現状（施策の背景）

- 子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、自らの将来を見据えて主体的に学びに取り組むための後押しが必要

（1）高知県を取り巻く状況と、将来の夢に関する子どもたちの現状

- ⇒人口減少のスピードは加速しており、特に
18歳人口の転出が激しい
- ⇒中四国の中でも、18歳時に大学進学や就職で
県外に行く割合が比較的高い

（2）子どもの進路選択に関する、保護者や教員の影響

- ⇒「進路を考えるとき相談する相手」として、最も多いのは「母親」(82%)、ついで「父親」(47%)

（第11回「高校生と保護者の進路に関する調査」2023年報告書 一般社団法人全国高等学校PTA連合会・株式会社リクルート合同調査）

- ⇒日々の授業や学校生活において、教員が児童・生徒の進路選択を含むキャリア教育に与える影響は大きい

（3）郷土の様々な魅力を、子どもたちにさらに発信する必要性

- ⇒小中学校では、学校によって取組に濃淡があり、県内の企業や地域の文化を知る機会が少ない状況
- ⇒高校では、普通科の生徒が相対的に県内の企業や産業を学ぶ機会が少ない状況

- 『リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー』（小中学生78名、保護者43名参加）や『新しい学校のリーダー研修』（高校生74名参加）など、今年度から子どもたちが郷土の魅力を知る機会を大幅に充実

- キャリア教育推進事業費補助金をR7年度から新設し、各学校等が行うキャリア教育の取組を支援

アンケートや成果発表会で、郷土への愛着や理解が深まったとの声

2. 課題

- （1）進学・就職という人生の転機にあたり、地元の魅力ある選択肢を提示する取組がさらに必要
特に、大学進学という具体的な選択の場面を想定した、実効性ある「知る機会」の設定が求められる
- （2）子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化が必要
- （3）小・中・高の発達段階に応じて、高知県ならではの資源を活かした切れ目のないキャリア教育の充実が必要
また、職業のみならず、将来の家庭における「共育て」の意識涵養も求められる

3. 今後の取組・方向性

(1) 進学・就職の場面を想定した実効的な「知る機会」の設定

新 ①県内国公立大学との連携

- ・中高生を対象とした大学見学ツアー、学長による児童生徒や保護者・教員向けの講演、大学教員による出前授業

新 ②学校と企業との連携

- ・魅力ある企業への見学・インターンシップの充実を図るため、学校・企業間のコーディネート機能を構築

拡 ③保育士就職に興味のある生徒向けのバスツアー

- ・保育に関心のある生徒向けの職業学習の機会を拡充

(2) 子どもの進路選択に重要な影響力を持つ保護者や教員へのアプローチの強化

新 ①PTAと連携したキャリア教育の推進

- ・地域で働き活躍している人材と、地域の子ども・保護者が対話する機会を創出

拡 ②教員のキャリア教育指導力の向上

- ・進路指導を担当する教員が、県の課題等を共有し協議する場を設定
- ・県政出前講座などの生徒対象の事業にも教員が積極的に参加するとともに、教員版の産業体験ツアーも検討

(3) 小・中・高の発達段階に応じた、高知県らしいキャリア教育の充実

拡 ①リアル版「みらいスイッチ」体験ツアー、市町村のキャリア教育支援

- ・企業や産業の現場を小中学生が見学し体験するバスツアー（R8年度は、小学生用と中学生用別々のプログラムで実施）
- ・地域の文化や産業の継承、県内企業見学に取り組む活動に対する財政的支援

拡 ②新しい学校のリーダー研修

- ・県内高校の代表生徒が、地域の産業や文化に触れ、県の課題を探究する宿泊研修

拡 ③高校生が乳幼児と触れる機会の創出

- ・助産師等派遣の事業に加え、乳幼児検診の場などにおける体験学習の実施することで将来の共育て意識を涵養

1. 現状（施策の背景）

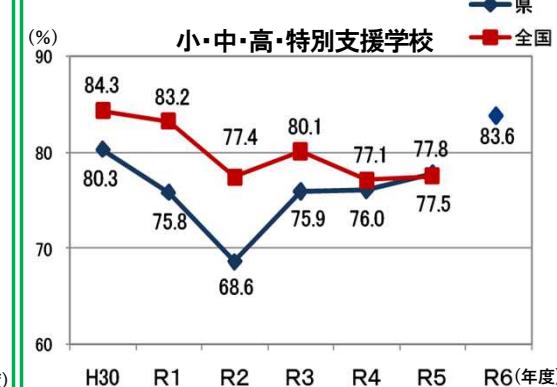
○高知県の現状

※H30～R5は文部科学省調査、R6は県調査（公立のみ）

◇新規不登校児童生徒数 *数値は1,000人当たり



◇いじめの解消率



- 令和6年度の県の新規不登校児童生徒数（1,000人当たり）は、小学校は10.7人、中学校は22.9人、高等学校は8.5人という結果となり、新規不登校数を一定抑制できている
- 令和6年度の県のいじめの解消率は、83.6%という結果となり、令和2年度から上昇傾向。これは、各校における「いじめ解消」に向けた組織的な取組が行われるようになってきたことの表れと捉えている

○今年度下記のようないじめ防止、不登校対策の取組を実施

- ・県内高校の代表生徒による校則の見直しやいじめ防止についての意見交換会を新たに開催（8月）
- ・メタバースを活用したオンラインサポートを開始（R7.4月～：現在20名登録）
- ・県立大学と連携した居場所づくり「Kochi Teens Base」開催（毎週金曜日）
- ・フリースクールへの財政支援開始（R7～）

2. 課題

- （1）子ども自らが助けを求めることができ、教職員がその悩みを適切に受け止めることができる環境づくりが必要
- （2）不登校児童生徒数自体は増加傾向にあり、多様な教育機会の確保が必要
教室に入りにくい子どもや学校に通いづらい子どもが過ごせる校内サポートルームの設置率は全国値と比較して低い（R7県32.3%、R6全国46.1%）



3. 今後の取組・方向性

(1) 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制の強化

新 ①地域全体で行う「SOSの出し方教育」の推進

- ・指定市町村において、福祉部署等と連携しながら小中学校9年間を通した実践研究を実施
- ・実践事例を系統立ててまとめ、デジタルツールブックを作成し、実践を県内に拡大

新 ②核となるスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

- ・専門性の高いSCとSSWを県東部・中部・西部に配置し、若年SC等への必要な助言も実施

新 ③早期発見・早期支援のための相談支援コーディネーター教員の育成

- ・文部科学省と連携し、県立学校の「相談支援コーディネーター教員」を対象に、福祉教育プログラム等の研修を実施

新 ④学校問題解決のための支援体制の構築【再掲】

- ・県教育委員会内に学校管理職OB等による「学校問題解決支援コーディネーター」を配置

(2) 個々の児童生徒に応じた学びの場の充実（多様な教育機会の確保）

拡 ①校内サポートルームの設置拡充

- ・設置するための環境整備やコーディネーター配置のための経費を補助する対象校を拡充（R7:20校）

拡 ②メタバース等の活用によるオンラインサポートの実施

- ・家庭で学びたい児童生徒の学ぶ機会を確保するため、オンラインサポートの取組を週3日から週5日に拡充

新 ③学びの多様化学校に対する支援

- ・高知市といの町に開設予定である「学びの多様化学校」に対して、教員を加配するとともに、心理・福祉の専門職を配置
- ・他の市町村に対しても、先行事例の紹介や働きかけを実施